

敬老祝賀会事業実施に伴う個人情報取扱に関する誓約書

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

敬老会実行委員会

代 表 _____ ⑩

敬老会実行委員会が行う、敬老祝賀会事業の実施について、
下記の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 実行委員会の代表（以下「代表」という。）は、敬老祝賀会事業の実施体制及び実施会場について報告をすること。
- 2 代表は、市から提供された情報その他知り得た情報については、以下のとおり適切に取り扱い、実施体制に定めた者に周知すること。
 - (1) 提供を受けた名簿の情報は、実施体制に定めた以外の者には秘密とし、当該事業の実施により知り得た秘密及び個人情報を第三者に漏らしてはならない。
また、当該業務の遂行以外の目的に使用しないこと。
 - (2) 名簿は、保管・管理を行う者の自宅及び敬老祝賀会会場から持ち出さないこと。
 - (3) 名簿は、市の許可なく複製しないこと。
 - (4) 名簿は、業務終了後、個人情報保護のため遅滞なく市に返却すること。
 - (5) 市から提供された名簿の情報は、当該業務の終了後においても、他者に漏えいしないこと。
 - (6) 提供された名簿の紛失、漏えいが発生した場合、速やかに市に報告すること。
- 3 代表は、この誓約書の規定に反し、名簿の個人情報について、不適切な取扱いをしたり、権利や利益を侵害することのないよう、常に細心の注意を払い、適切な管理に努めること。また、損害の内容又は程度によっては、その賠償の責を負うこととなること。